

給 与 費

1 特別職

区 分	職 員 数(人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	長 等		
	議 員		
	そ の 他 特 別 職	10	117
	計	10	117
前 年 度	長 等		
	議 員		
	そ の 他 特 別 職	10	108
	計	10	108
比 較	長 等		
	議 員		
	そ の 他 特 別 職	0	9
	計	0	9

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数(人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	7		32,813
前 年 度	7		33,775
比 較	0		962

備考 ()内は、短時間勤務職員数

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	1,776	3,257
	前 年 度	2,034	3,023
	比 較	258	234
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度		471
	前 年 度		314
比 較		157	

明 細 書

(単位 千円)

与	費	共 済 費	合 計
		117	117
		117	117
		108	108
		108	108
		9	9
		9	9

(単位 千円)

与	費	共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
23,240	56,053	9,238	65,291
23,947	57,722	9,075	66,797
707	1,669	163	1,506

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
420	457	10,176	5,087	1,596
420	429	10,506	5,253	1,968
0	28	330	166	372
児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	962	昇給に伴う増加分	69	昇給期7月1日	
		その他の増減分	1,031	人事異動等による減	
職員手当	707	制度改正に伴う増減分	508	地域手当率の増	8% 9%
		その他の増減分	1,215	人事異動等による増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成21年1月1日現在	平均給料月額(円)	388,743	
	平均給与月額(円)	471,768	
	平均年齢(歳)	49.04	
平成20年1月1日現在	平均給料月額(円)	401,471	
	平均給与月額(円)	487,371	
	平均年齢(歳)	50.1	

イ 初任給(一般行政職)

(単位:円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	182,400	172,200
短 大 卒	160,200	152,800
高 校 卒	148,500	140,100

ウ 級別職員数の状況

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	区 分	一般行政職		技能労務職(人)
	職員数(人)	構成比(%)			職員数(人)	構成比(%)	
平成21年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	平成20年 1月1日現在	1 級	0	0.0%
	2 級	0	0.0%		2 級	0	0.0%
	3 級	1	14.3%		3 級	1	14.3%
	4 級	2	28.6%		4 級	1	14.3%
	5 級	3	42.9%		5 級	4	57.1%
	6 級	1	14.3%		6 級	1	14.3%
	7 級	0	0.0%		7 級	0	0.0%
	8 級	0	0.0%		8 級	0	0.0%
	技能労務職				技能労務職		
計	7	100.0%	計	7	100.0%	0	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務	副課長及びこれに相当する職務	課長及びこれに相当する職務	副部長及びこれに相当する職務	部長及びこれに相当する職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.150	2.350	4.50	有	
前 年 度	2.150	2.350	4.50	有	
国 の 制 度	2.150	2.350	4.50	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	退職手当支給事務については、埼玉県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	9
支給対象職員数(人)	7
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、持家5,000円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から24,500円を支給